

令和元年度第1回神戸市障害者施策推進協議会 議事要旨

日時：令和元年5月30日（木）15：00～16：50

場所：神戸市役所 1号館 14階 大会議室

○議 題

（1）神戸市障がい者生活実態調査の実施について

⇒令和二年度に策定する次期「神戸市障がい者保険福祉計画」、「第6期神戸市障がい福祉計画・第1期神戸市障がい児福祉計画」の基礎資料のひとつとすることを目的として、今年度「神戸市障がい者生活実態調査」を実施する。

また、各アンケート項目の設計に関して、「神戸市障がい者生活実態調査にかかる検討会」を設置し、委員の方々の意見を頂く機会とすることについて審議し、承認を得た。

○報 告

（1）令和元年度事業の主な取り組みについて

1.親なき後対策

- ・障害者が地域で暮らし続けることができる拠点として、障害者支援センターを全区に設置する。平成30年12月に1か所目となる西区障害者支援センターを開設した。
- ・相談支援を行う地域生活支援センターの機能、通所サービス等の日中活動の場、機能訓練等の補完的サービス、緊急時を想定した短期入所を実施し、地域の関係機関とのネットワークを構築しながら受け入れ調整などのコーディネートを行う。また、見守り支援員を配置して見守り支援や災害時の要援護者支援を新たに担う。

2.精神障害者の保健医療福祉施策の充実

- ・平成30年度に「神戸市精神保健福祉施策懇話会」を開催し、精神障害者が地域での生活に移行することを促進するための様々な提言をいただいた。
- ・精神障害者の急性期入院医療費助成制度を創設する。措置入院以外の入院医療費の負担軽減により、早期治療を促し、また、病院と地域の診療所の連携を強化し、地域生活への移行を促進していきたい。

3.難病患者支援の充実

- ・神戸大学医学部付属病院へ委託し、「難病相談支援センター」を設置する。医療相談・療育生活相談、難病患者支援体制に関する情報収集、情報提供及び普及啓発、就労支援を実施する。

4.重症心身障害者（児）施策の推進

①療育介護事業所等の整備

- ・指定管理が終了した神戸市立老人健康センターのスペースを転活用し、医療型障害者・児入所施設に必要な改修を行う。

②災害時における重度障害児者対応の強化

- ・市内の在宅重症心身障害児者のうち、医療的ケアが必要とされる推定約 600 名について、迅速に医療等の情報登録と、個別避難計画の策定を行うとともに、支援計画に記載された医療機関等への協力依頼や、災害発生時の避難所への事前連絡、医療機関との連絡調整等を行う。

5.障害児通所事業所の質の確保

- ・年 2 回、障害者通所事業所を対象に、「放課後等デイサービスガイドライン」の周知徹底や「障害者虐待防止法」等の研修を実施する。
- ・平成 29 年度・30 年度の制度改正で義務化され、各事業所のホームページで公表されている事業所自己評価に、利用者が容易にアクセスできるポータルサイトを作成する。

6.障害児・医療的ケア児に対する支援の充実

- ・障害のある子どもや医療的ケアが必要な子どもの支援にかかる相談窓口や支援制度に関する情報を整理して、これらを一元的に閲覧できるハンドブック及びホームページを作成する。
- ・西部療育センターの作業療法（OT）について、訓練室を増設し、実施枠数を増やすことにより、訓練実施までの待機期間の短縮を図る。
- ・医療的ケア児が心身の状況に応じて適切な保育を受けることができるよう、公立及び民間の保育所等において看護師を配置する等により受入れ体制を整備する。

7.障害者の新たなしごとの創出

- ・週 20 時間未満の超短時間雇用の促進や、短時間雇用創出コーディネーターの配置などに取組んでいる。垂水駅前地区で試行的に実施した超短時間雇用の取り組みから、障害者が住み慣れた地域で多様な働き方ができるよう、垂水駅前地区と連携した事業を実施する。
- ・地域と一体となって事業を進めるために、行政・地域・学識経験者・障害福祉事業所等が参加したプロジェクトチームを設置し、総合的な検証を行い、障害者の雇用拡大とまちの活性化をめざす。

8.公共交通等のバリアフリー化の推進

- ・国の方針では、平成 32 年度までに 1 日平均乗降客数が 3,000 人以上のすべての鉄道駅について、原則バリアフリー化の目標が掲げられている。神戸市では、1 駅だけ、阪急春日野道駅が困難であるが、阪急鉄道と検討を続けていきたい。神戸市では、鉄道駅舎のバリアフリー化整備に要する費用の一部を補助するほか、ノンステップバス導入費用の一部を支援している。

(2) 居宅系サービスの支給量基準等の見直しについて（経過報告）

⇒本市において介護給付費等の支給決定を公平かつ適正に行うために定めた「神戸市支給量審査基準」について「居宅介護」「重度訪問介護」を中心に見直しを行うこととし、29 年度より、行政内部で検討会を設置している。主な検討事項は、支給量決定にあたって介護者の状況を反映すること、医療的ケアを伴い常時介護が必要な重度障害者の特別基準の創設、支給量決定の判断プ

ロセスの明確化である。現在、障害者支援団体の意見聴取をすすめている。

(3) 神戸市におけるヘルプマーク・ヘルプカードの取組について

⇒平成 30 年 3 月 12 日より、各区役所や支所、出張所、障害者福祉センターにて配布しているヘルプマーク・ヘルプカードについて、平成 31 年 3 月 11 日より、神戸市営地下鉄各駅の窓口、市バス・地下鉄お客様サービスコーナー、神戸市総合インフォメーションセンターにおいても配布開始。周知啓発についても説明。

(4) 第 17 回国際義肢装具協会世界大会（I S P O 2019）について

⇒令和元年 10 月 5 日～8 日にかけて、神戸市の国際会議場・展示場、ポートピアホテルなどで開催される。神戸大会においては、約 70 カ国から意思、義肢装具士、理学療法士など、多岐に渡る専門家が約 5,000 名参加する予定。神戸市独自の企画も開催する。

○主な意見

- ・神戸市障がい者生活実態調査について、属性によるニーズの違いを浮かび上がらせるような項目を検討してほしい。
- ・神戸市障がい者生活実態調査について、地域移行や施設入所のニーズについては、施設ありきではなく、グループホームや、自立した生活など、より幅広く問いかける設計にしてほしい。
- ・障害者支援センターについて、各区に設置していただくのはありがたい。見守り支援については、個別での支援ではなく、地域で連携した支援ができるようにしてほしい。
- ・各区に障害者支援センターができた後、ネットワーク会議のようなものが開催されると情報共有ができてよいのではないか。
- ・神戸市老人健康センターの跡地について、短期入所や通所についても検討してほしい。